

## 越境する「偉人」金原明善

—植民地支配における「偉人」の位置づけをめぐつて—

伴野 文亮

### はじめに

本稿は、『京城日報』に掲載されたとある人物の物語を事例とし、植民地支配における「偉人」顕彰の意味について考察するものである。

近代日本社会において、多くの「偉人」が「発見」され、そうした「偉人」が天皇制イデオロギーを補完する役割を果たしたという事実は、先行研究が明らかとするところである。例えば羽賀祥二氏は、木曽川の治水工事で自刃した平田韌負が「薩摩義士」として顕彰されたことを事例に、「薩摩義士」が主君に赤誠をささげた「偉人」という文脈のもと、近代天皇制国家における「模範の人

物」として再解釈されたうえで顕彰されたという、近代社会における人物顕彰の固有的性格を明らかにした<sup>(1)</sup>。また岸本覚氏は、近世から近代にかけて権力側から「褒められた人びと」に着目し、そこみられる権力側の意図と、一方でそれを受け止める民衆・地域の価値観のあり様を検討した<sup>(2)</sup>。この他にも、明治二〇～三〇年代を「紀念祭の時代」と位置づけたうえで、当該期に各地で展開された「旧藩」の顕彰が日露戦後社会において「帝国」におけるイデオロギー再編をもたらしたことを見た<sup>(3)</sup>。また高木博志氏による研究<sup>(4)</sup>など、近代日本社会のなかで特定の人物・事物を顕彰する行為が近代天皇制イデオロギーを強化するものであることを究明した成果はいくつか出されている<sup>(5)</sup>。

とりわけ、見城悌治氏による「偉人」顕彰をめぐる一連の研究は、顕彰される人物に見出される「偉人」としての性格が、常にその時々の社会背景を反映するかたちで現れることを明らかにした点において、極めて示唆に富む<sup>(5)</sup>。なかでも、二宮尊徳や大原幽学が、昭和恐慌以降の経済更生運動のなかで、民衆の自律性を促すために「模範的人物」として称揚されたことを明らかにした成果<sup>(6)</sup>は、「帝国」日本が総力戦体制を構築していくにあたって、「偉人」が民衆の「合意」調達をもたらすために「動員」されたことを浮かび上がらせている。

しかしながら、以上の先行研究の多くはいずれも、日本列島内部||「内地」でなされた「偉人」顕彰を対象としている点において、なお論点を孕んでいると言わざるを得ない。いうまでもなく戦前日本||大日本帝国の支配領域は、台湾・朝鮮をはじめとした植民地||「外地」をも含むものである。であれば、「内地」で展開された「偉人」顕彰が「外地」でも展開された可能性は充分考えられよう。然るに、現時点での本格的にこの問題を検討した研究は少ない<sup>(7)</sup>。この問題が、「帝国」日本による植民地支配におけるメディアの役割とその責任をめぐる議論と

も密接に関わることを考えれば、その研究史的意義は充分に認められよう<sup>(8)</sup>。有山輝雄氏は、一九三〇年代の政府・メディア・民衆という三者の関係を分析するなかで、新聞やラジオといった大衆メディアが相乗的に働いて「肉弾三勇士」などの「尽忠報国」美談が形成され、国民精神総動員運動のなかで「尽忠報国」の国民像が求められたと指摘する<sup>(9)</sup>。この「肉弾三勇士」のように、特定の人物をメディアが恣意的に取り上げることによつて普通の兵士が「尽忠報国」の兵士として称揚・顕彰されるにいたつたことを念頭におけば、ある特定のイデオロギッシュな人物像||「偉人」とメディアの関係性は明白であろう。本研究が、メディアにおける「偉人」顕彰の問題に着目する所以である。

以上の観点にもとづき、本稿では、「外地」のメディア上で展開された「偉人」顕彰のあり方について考察する。具体的には、『京城日報』に掲載された遠江国長上郡安間村（現在の静岡県浜松市）出身の企業家・金原明善の伝記を検討の対象とする。そこに映し出されるひとりの「偉人」の姿と作者の意識の検討を通して、「帝国」（以下、カッコを外す）日本による植民地支配のなかで「偉人」

が顕彰されることの意味を検討したい。併せて、「外地」で「偉人」が顕彰される場合にどの様な展開をなすのか、「内地」におけるそれと比較しつつ考ることとする。

具体的な検討に入る前に、本稿で取り上げる「偉人」金原明善と、彼の伝記を掲載した『京城日報』について簡単に紹介しておこう。<sup>(10)</sup>

物語の主人公となる金原明善は、一八三二年（天保三）に遠江国長上郡安間村に生まれた。金原家は代々の名主で、明善の父軌忠の代には「遠江屋」という生糸商を親族と共に経営するなどの、いわゆる豪農であった。金原家が居住する安間村は、「あばれ天龍」と称された天龍川の沿岸に位置しており、天龍川が氾濫するたびに水害を被つてきた地域である。そのため金原は、結社をつくって堤防工事にあたつたり、あるいは水源林を造成するなどして、熱心に治水事業に取り組んだ。こうした姿勢が明治政府に評価されて、一八七八年（明治一二）には北陸・東海巡幸中の明治天皇から褒賞を受けるほどであった。これが美談として流布し、金原を「偉人」として高めていくきっかけとなる。そうして「偉人」として見なされていった金原は、治水や植林のほかにも銀行業や製材業、

運輸業を営み実業家として活躍し、一九二三年（大正一二）九二歳で死去した。以上が「偉人」金原明善の簡単な略歴である。

次に『京城日報』についても簡単に確認しておこう。『京城日報』は、一九〇六年（明治三九）に京城で創刊された、日本語でのみ表記されたメディアである。その性格は、既に多くの先行研究が明らかにしているように<sup>(11)</sup>、「日本鮮融和の大義を鼓吹する」ことを主眼とし、『毎日申報』とともに植民地政策を下支えしたメディアである。その社是に「京城日報社員は忠君愛國の精神を發揮して朝鮮総督府施政の目的を貫徹するに勗むる事」<sup>(12)</sup>とあることから分かるように、朝鮮総督府＝帝国日本による植民地支配の一翼を担つたメディアであった。

さて、こうした性質のメディアを介して、金原はいかなる姿を植民地朝鮮にみせるのだろうか。早速その様子をみていく。なお本文中、所々差別的な表現がみられる問題であるが、史料の引用にあたつては歴史的用語としてそのまま使用する。

## 一 「天龍川の恩人 金原明善」の基礎的研究

本稿で取り上げる「天龍川の恩人 金原明善」（以下、「天龍川の恩人」と略記）とは、いかなる物語であろうか。具体的な内容の分析に入る前に、この点について確かめておこう。

【表1】は、「天龍川の恩人 金原明善」が『京城日報』に掲載された日付と小見出し、および内容をまとめたものである。物語は、一九二八年（昭和3）10月25日に初めて『京城日報』紙上で確認ができる、同年一二月一三日までに計三八回連載された。全体的な趣は、金原が治水事業を行う場面はもちろんのこと、「偉大」な人格を陶冶した幼少期のエピソードや、あるいは治水事業に関わる植林事業など、治水事業を核とした金原の伝記としての色彩が濃いことがうかがえる。なお、この物語の読者については、日本語のみの表記であることから、在朝日本人と、知識人層の一部の朝鮮人と推定しておきたい。

こう。といいつつも、具体的に山田司海がいかなる人物

であるのか、生没年や出生地も含め不明な点が多い。著作の一部から、地方新聞の記者を勤めたあとで『万朝報』や『報知新聞』、『都新聞』の記者として働き、一九二六年（大正15）に『満州日々新聞』の社会部部長となつたこと、その後退社と復社を繰り返したことはうかがえるが<sup>(14)</sup>、詳しい人となりは分かつていらない。だが、国会図書館には彼の著作が数点所蔵されており、少なからず彼の思想に迫ることが出来る。彼の著作の一部を示せば、次の如くである。

- ①『急がば廻れ』（東西堂、一九一八年）
- ②『生きるの道』（東西堂、一九一九年）
- ③『皇國の興廢』（東西堂書房、一九一八年）
- ④『相生久夫君の片影』（海外之日本社、一九二八年）
- ⑤『武人にして政治家南次郎大将を語る』（非売品、一九三四四年）
- ⑥『一木枢府議長に対する世間の誤解』（非売品、一九二四年）
- ⑦『新聞記者の道草』（海外之日本社、一九三七年）

【表1】『京城日報』における「天龍川の恩人 金原明善」内容一覧

番号	タイトル	掲載日時	内 容
1	1, 恐ろしい水害	1928年10月25日	・明善を「四郡百十八ヶ村の農民を全く、水地獄より救ひ得て遂に神と崇めらるゝに至つた」人物と評価。 ・「知行合一」を尊んで青年・子女の教育に力を注いで晩年を過ごした人物と評価。
2	2, 明善の幼児	1928年10月26日	・祖父と両親の人柄と幼少期の明善について記述。
3	3, 健気な母	1928年10月27日	・死去するにあたって、父の再婚相手と明善の結婚相手を決め、また皇室のために尽力した志士を追善するための資金を明善に遺した母に関する記述。 ・母の看護をする傍ら勉学に励んだ明善を「少年時代から、働く事を楽しみにしてゐたのである。」と描写。
4	4, 人の意見をきく	1928年10月28日	・寺子屋に行く途中に廻屋の店主から労働の楽しさと、盲目の老人から治水に関する知恵を学んだという記述。 ・主家松平家の財政整理に従事した事について記載。
5	5, 不真面目な社会	1928年10月30日	・仕事を怠ける同僚に対して勤勉に働く明善を描写。
6	6, 家運傾く	1928年10月31日	・叔父が横浜に出店した生糸商店の債務整理を断行し、負債を肩代わりしたことについて記述。
7	7, 主家のために	1928年11月1日	・明治維新の際、「心なくも朝敵の立場に走つた」主家松平家の「俗名」を晴らすために天龍川の治水事業を志願したと記述。
8	8, 京都で活躍	1928年11月2日	・上京して治水工事の許可を得るために働きかけを行う。 ・父の危篤を聞いて急ぎ実家に戻つた明善に対し、父が叱りながら国家のために働く事を最優先にすべき旨を諭す。
9	9, 遂に大洪水	1928年11月3日	・天龍川の水害の様子とそれへの対応における明善の機敏性について記述。
10	10, 明善の献策	1928年11月6日	・治水工事費6万円を政府に要求し、その集金のために駿河・遠江・三河の住民に対し資金の借り上げを実施すべき旨を献策したことについて記述。
11	11, 大命くだる	1928年11月7日	工事の様子について記述。
12	12, 努力と隠忍	1928年11月9日	・明治天皇の東行に際し、大勢の人間が堤防工事に参加したと記述。 ・手際よく工事を指揮した明善を天皇が褒め、褒められた明善が一層工事に精励するようになったと「聖恩」を強調する描写。
13	13, 父の死	1928年11月10日	・浜松に出張した徳川家達の求めに応じ500円寄付したと記述。 ・天龍川水下総代に就任し工事に精励した旨記載。
14	14, 热烈なる郷土愛（上）	1928年11月13日	・工事に精励する明善を、「熱烈な郷土愛」を持つて「地方自治に尽くした」人物として評価。
15	15, 热烈なる郷土愛（下）	1928年11月14日	・他県に招聘されるも「天龍川は自分にとって女房のようなもの」と定めて固持したエピソードを記述。
16	15（★），明善の実質主義	1928年11月15日	・私財を繳じて学校を建設し、村内の青年を教育したことについて記述。
17	16, 会社創立の苦心	1928年11月16日	・治河協力社設立の経緯と事業内容について記述。
18	17, リンドウの教訓	1928年11月20日	・お雇い外国人のリンドウから水源涵養林造成の必要性を教わった旨記載。
19	18, 妙な書家	1928年11月21日	・川村正平との出会いについて記述。

20	19, 決死の覚悟	1928年11月22日	・治河協力社の不振を開拓すべく上京し、川村正平と土方久元に面会して窮状を訴える。 ・妻玉城を「良妻賢母」的な女性として描写。
21	20, 全財産を献納	1928年11月23日	・内務卿大久保利通と面会し、自身が所有する全財産を献納するかわりに補助金の増額を要求し、聞き入れられた旨記載。
22	21, 祖先の靈に詫びて	1928年11月24日	・土地や美術品、家具に至るまでを書き出し、財産目録を作成した旨記述。 ・作成した『目録』と「財産献納願書」の本文（一部）を掲載。
23	22, 赤誠溢れた願書	1928年11月25日	・明善が作成した「願書」を、「赤誠溢れ、読む者に深い感銘を与へる」と評価。 ・前号に引き続き「願書」の本文を掲載。
24	23, 望みは達せられた	1928年11月27日	・前号に引き続き「願書」の本文を掲載。 ・「願書」が受理されて、國から補助金を得るに至った旨記載。
25	24, 天恩実に洪大	1928年11月28日	・明治11年の北陸・東海巡幸の折に明治天皇に「拝謁」し、褒賞された旨記載。
26	25, 一喜また一憂	1928年11月29日	・補助金の打ち切り ・治河協力社に対する地域社会からの参画要請
27	26, 協力社の解散	1928年11月30日	・治河協力社を解散し、瀬戸山の植林事業を開始。
28	27, 植林事業を開始	1928年12月1日	・植林事業の内実について記述。
29	28, 素志を貫く	1928年12月2日	・瀬戸山植林を完了し御料林へ編入した旨記載。 ・私有山林「金原林」について記述。
30	29, 財産分配と……位記返上	1928年12月4日	・財産を嫡男明徳と養孫巳三郎に分割相続させた旨記載。 ・從五位宣下を受けたが、畏れ多いと位記を返上した旨記載。
31	30, 天城山と富士の植林	1928年12月5日	・天城山と富士山麓における植林事業の内実について記述。
32	31, 岐阜の植林	1928年12月6日	・岐阜県の根尾谷での植林活動の経緯と内実について記述。
33	32, 功を仏徳に帰す	1928年12月7日	・根尾谷植林の成功と現地に明善の顕彰碑が建てられた旨記載。
34	33, 薄命の者を救ふ	1928年12月8日	・出獄人保護会社設立による社会福祉事業開始の背景と内実について記述。
35	34, 明善の赤誠	1928年12月9日	・「疎水財團設立趣意書」を引用しながら三方原用水計画について記述。 ・勤効に励む明善の姿を描写。
36	35, 热烈なる敬神家	1928年12月11日	・位階を受けるかわりに権原神宮の改修費を出すよう政府に要請し、皇室および議會から18万円の補助金を出させた旨記載。 ・伊勢神宮に参拝した折、外宮から内宮まで見えたという「奇蹟」について記述。
37	36, 金盃と古股引	1928年12月12日	・自身の使い古した股引を示しながら講演活動を行い、勤儉修行の精神で事業に臨むべきを説いたと記述。
38	37, 晩年の明善翁	1928年12月13日	・臨終間際「特旨」を以て位階を授けた「天恩」を強調。 ・明善の伝記を記載した所以を記載。 ・参考文献として碧瑠璃園『金原明善翁』と水野定治『金原精』を紹介。

【出典】『京城日報』所載の「天龍川の恩人 金原明善」をもとに作成。

【注】(★)の点について、15が2度表れており明らかに誤植だが、本文のまま記載した。

①『急がば廻れ』は江原素六の言説、②『生きるの道』は田尻稻次郎の言説、③『皇国の興廃』は陸軍中将佐藤綱次郎の言説をそれぞれ山田が編集し、刊行したものである。④『相生久夫君の片影』は、満鉄幹部だった相生由太郎の弟で、一九二七年（昭和二）に死去した相生久夫との思い出をまとめたものである。また「山田好文」の名で著された⑤『武人にして政治家南次郎大將を語る』と⑥『一木枢府議長に対する世間の誤解』は、それぞれ南次郎と一木喜徳郎の人となりや政治手腕などを記した人物評論である。なおこの「山田好文」とは、「一木枢府議長に対する世間の誤解」の表紙に「司海山田好文」とあることや、先述の『皇国の興廃』の序文で佐藤が「司海山田好文は…」と述べているところから、山田司海本人であることが分かる。<sup>(15)</sup> ⑦『新聞記者の道草』については後述する。

以上の著作からは、山田が反共産主義を声高に主張する人物であつたことがうかがえる。たとえば『生きるの道』の「序文」で、山田は本書を「現社会の経済組織には大欠陥あり、之が為め大多数者の生活動搖し、人心漸く不安を覚えつゝあ」る今日において、「誠」を以て一貫せる処世訓を示し、以て社会道德を強調<sup>(16)</sup>するという目的意識のもと編集し刊行したと述べている。また『一木枢府議長に対する世間の誤解』には、「明治神宮を通じて観たる日本の国民性」という付録が収録されているが、そこでは「今日、日本国民は幾多の諸問題を前にして、政争を押へ、財政難を征服し、共産主義運動の如き反国家的現象を徹底的に弾圧して、よく統制を保ち名実共に挙国一致して居る」<sup>(17)</sup>と述べている。反共産主義者としての山田の姿をはつきりと見て取ることが出来よう。

その山田は、第三八回目の連載（最終回）において、「天龍川の恩人」の執筆動機と、物語を執筆するために「参考」とした書物の名前を書き残している。彼はいう<sup>(18)</sup>。

著者は先ごろ京城を訪れた際、北鮮一帯の大洪水を見聞し、その災害の甚大なるに驚き、かつ満腔の同情を禁じ得なかつた一人である。

災害は人力の能ふ限り、未然にこれを防止すべきで

こゝに金原明善翁の如き偉人を語るゆえんは、一つに人力の協和と努力により、再び災害の生ぜざら

ん事を切に念願する筆者の赤心に外ならぬ。

猶、明善翁研究者に一言したきは、本篇はかつて、聞きたる直話と、遺族の言とを中心となし専ら左の二書を参考として執筆したものである。

碧瑠璃園氏著『金原明善翁』

水野定治氏著『金原明善』

一九二八年（昭和三）の夏、當時京城にあつた彼は、朝鮮北部を襲つた大洪水の様子と被害の大きさ<sup>(19)</sup>をつぶさに「見聞」し、自然の脅威を改めて思い知つたという。「災害は人力の能ふ限り、未然にこれを防止すべきである」と断言する彼の言葉には、被災した多くの人びとに対する深い「同情」の念が滲み出でているといえよう<sup>(20)</sup>。そして、二度と自然災害を発生させないために「偉人」金原明善を語つたと、そう彼は自身の胸の内を告白するのである。要するに山田は、金原を治水における「偉人」と認めたうえで、人びとに「人力の協和と努力」を促し「再び災害の生ぜざらん」ようにするために、金原の人となりを公表する物語を執筆したのであつた。宗主国における「偉人」を示して植民地を啓蒙しようという、極めて植民地

主義的な思惟が見て取れる。

また彼によれば、自身が聞いた「直話」と遺族の証言<sup>(21)</sup>を中心として、碧瑠璃園著『金原明善翁』と水野定治著『金原明善』を参考しながら物語を執筆したという。

この二つの書物について、筆者は旧稿にて検討したことがあるが<sup>(22)</sup>、ここで今一度両書物について確認しておこう。

まず碧瑠璃園著『金原明善翁』（以下「碧瑠璃園本」）について。同書は、一九一〇年（明治四三）に刊行されたもので、総ページ数は三一九頁である。内容は、宮内大臣や枢密顧問官を務めた土方久元（一八三三年—一九一八年）による序文から始まり、金原本人や彼が書いた書の写真などが冒頭に掲載されている。その後は金原が定めた「家憲」や「幼時」における彼のエピソード、あるいは天龍川の治水や「免囚保護」など、彼が行つた事業の内容や彼に関する「逸事」を紹介する。最後に「拾遺録」として、金原の講演の筆録を収録している。作者の碧瑠璃園（一八六四—一九二六）は、本名を渡辺勝といい、「渡辺霞亭」や「綠生園」、「黒法師」など様々なペネームを使って小説を執筆した人物である。この本を出版した当時は、大阪朝日新聞の記者を勤めながら数々

【表2】「天龍川の恩人」典拠一覧

番号	「天龍川の恩人」	碧瑠璃園本	水野本
1	1, 恐ろしい水害	×	×
2	2, 明善の幼児	8-13頁	2-3頁
3	3, 健気な母	13-15頁	4-5頁
4	4, 人の意見をきく	16頁	5-6頁
5	5, 不真面目な社会	18-20頁	7-9頁
6	6, 家運傾く	20-23頁	9-10頁
7	7, 主家のために	23頁	×
8	8, 京都で活躍	24-29頁	31-32頁
9	9, 遂に大洪水	29-33頁	32-34頁
10	10, 明善の献策	33-34頁	34-35頁
11	11, 大命くだる	35-37頁	35-36頁
12	12, 努力と隠忍	37-39頁	37-38頁
13	13, 父の死	39-42頁	38-39頁
14	14, 热烈なる郷土愛(上)	42頁	39-40頁
15	15, 热烈なる郷土愛(下)	43-44頁	×
16	15, 明善の実質主義	45-46頁	40頁
17	16, 会社創立の苦心	46-49頁	41-43頁
18	17, リンドウの教訓	49-51頁	43-45頁
19	18, 妙な書家	51-53頁	×
20	19, 決死の覚悟	53-54頁	45-46頁
21	20, 全財産を献納	55-58頁	46-48頁
22	21, 祖先の靈に詫びて	58-82頁	49頁
23	22, 赤誠溢れた願書	82-87頁	49-53頁
24	23, 望みは達せられた	87-90頁	55-58頁
25	24, 天恩實に洪大	90-96頁	58-62頁
26	25, 一喜また一憂	96-99頁	62-65頁
27	26, 協力社の解散	99-101頁	65-69頁
28	27, 植林事業を開始	114-117頁	70-72頁
29	28, 素志を貫く	117-124頁	72-76頁
30	29, 財産分配と……位記返上	124-125 103-111頁	90頁、 218-228頁
31	30, 天城山と富士の植林	165-171頁	77-81頁
32	31, 岐阜の植林	173-176頁	82-87頁
33	32, 功を仏徳に帰す	176-179頁	87-90頁
34	33, 薄命の者を救ふ	158-164頁	96-102頁
35	34, 明善の赤誠	129-130頁	93-96頁、 27頁
36	35, 热烈なる敬神家	×	240-243頁
37	36, 金盃と古股引	×	132-134頁
38	37, 晩年の明善翁	×	×

【注】「碧瑠璃園本」および「水野本」のページ数は、部分的に引用されているものも含めたページ数である。

の小説や演劇脚本を執筆しており、当時の人気作家の一  
人であった<sup>(23)</sup>。

次に、水野定治によつて著された『金原明善』（以下「水  
野本」）についてもみておこう。同書の正式名称は『天龍  
翁金原明善』といい、一九一六年（大正五）に出版され  
た<sup>(24)</sup>。総ページ数は三〇六頁である。著者の水野について  
は、当該書物の表紙に「門弟水野定治著」とあることや、  
別の著作のなかで水野自身が明善を「修養の師」と仰い  
でいたと述べていることから<sup>(25)</sup>、金原の門人であつたこと  
が分かる。すなわち同書は、金原の門人によつて作成さ  
れたものということになる。「例言」に碧瑠璃園本を参考  
とした旨の記載がみられ、水野も山田と同じよう碧瑠  
璃園本の内容に依拠しながら著したことがうかがえる。  
この書物は戦後を含め、これ以降に出版・刊行される金  
原に関する書物に大きな影響を与えた<sup>(26)</sup>。

さて、この二冊と「天龍川の恩人」の内容を比較して  
みると、随所に碧瑠璃園本と似通つた文章表現が見受け  
られる。【表2】は、「天龍川の恩人」の内容が碧瑠璃園  
本と水野本のどこから引用されているかを示した典拠一  
覧である。部分的な表現の相違はあるものの、内容の多

くが碧瑠璃園本・水野本いずれにもみられることが分か  
る<sup>(27)</sup>。このことから、山田は、この二つの書物を参照しな  
がら物語を著したと考えてよからう。とりわけ碧瑠璃園  
本の記述に依拠しつつ、所々自身のオリジナルな言葉を  
補いながら物語を展開させていったと考えられる。なお  
第三五話「熱烈なる敬神家」と第三六話「金盃と古股引」  
の二つのエピソードについては、碧瑠璃園本には存在し  
ないことから、水野本より引用して物語を構成したと考  
えられる<sup>(28)</sup>。つまるところ山田は、一九二〇年代にあつて  
金原の事蹟を知る際の、いわば「必読文献」的性質を帶  
びた書物の内容に多分に依拠しながら執筆したのであつ  
た。

以上、「天龍川の恩人 金原明善」の基礎的な情報につ  
いて確認してきた。次に、山田の金原像をみてみよう。

## 二 「天龍川の恩人」における金原明善

物語は、「恐ろしい水害」と題された文章から始まる。  
「日本でも屈指の大河」である天龍川は、度々氾濫して  
沿岸住民を苦しめた。その悲惨な有様は「妻子、骨肉に

別れて泣くもの、衣食の途を失つてうろたへるもの、すべて涙の種ならざるはなかつた」。金原明善は、「この惨状を目撃して涙を揮つて起」ち、「自己の所有田畠、家財道具まで売払」つて堤防を築き、沿岸の「四郡百十八ヶ村の農民を全く、水地獄より救ひ得て遂に神の如く崇めらるゝに至つた」——<sup>(29)</sup> これ以降、「神の如く」崇拜される金原の人格と精神性について語られていく。

さて、物語を読み進めていくと、ところどころ金原を顕彰するものとは性質を異にするイデオロギーの存在に気付く。具体的には、①「良妻賢母」的な女性像を構築せんとするイデオロギー、②天皇の権威性を高めんとするイデオロギーの二つである。以下、それぞれ具体的に見ていくこと。

①の「良妻賢母」イデオロギーは、第一九話「決死の覚悟」のなかで現れる<sup>(30)</sup>。該当の場面は、治水工事費を工面すべく政府に歎願するために上京せんとする金原が、妻・玉城に対し、歎願の結果自分たちがいかなる境遇に苛まれようとも不承知はないかと訊ね、夫の質問に玉城が答えるシーンである<sup>(31)</sup>。

「こんどの上京は自分としては一大の大事を決しようとと思ふから或は生きて再び帰らぬかも知れぬ。お前に不承知はあるまいな。」といつた。妻の玉城はこれをきくと「何こともあなたの御心どほりに遊ばしませ。わたくしは喜んでお供を至します。」と言葉に力をこめて答へた。日本の家庭では夫唱婦隨、良人の意見に従ふのが妻の本分であるのに何で自分の心をためすのかと、玉城は心の中では一時明善を軽くうらみもした。

ここから、近代国民国家の家父長制下における「良妻賢母」の女性像が強調されている様子を読み取ることは容易であろう。自らの生活する術を失うかもしれないほどの重大な決断を迫られたときに、妻である玉城は何事も夫の意向に喜んで従うという。注目すべきは、玉城の言葉のあとで作者である山田が、金原と玉城とのやり取りに見られた「夫唱婦隨」のあり様をわざわざ描いている点である。ここにおける山田の意図は、いかなるものだつたのであろうか。

子氏は、「賢母良妻」というジエンダー規範が三・一独立運動以後の民族ナショナリズムを背景として成立したことを明らかにした。金氏によれば、当時の朝鮮における知識人男性たちが「近代的かつ男性中心的な「新しい朝鮮」建設のためにこそ、朝鮮人女性の新たな性別役割として、「民族的」な文化を継承した「賢母良妻」を育成する女子教育を求める主張を『東亜日報』や『朝鮮日報』などのメディアで主張していたといい、それは朝鮮総督府が提唱した「良妻賢母」的な女子教育論と通底する主張であったという<sup>(32)</sup>。この指摘を踏まえれば、山田が主張した「良妻賢母」の言説は、当該期朝鮮の新知識層が主張していた「賢母良妻」的女性像を求める言説と相似のものであったということが出来よう。同時に、山田の論説があくまで『京城日報』に掲載されたものであつたことを踏まえれば、「良妻賢母」のイデオロギーが総督府による直接的な政策以外の回路を介して朝鮮の人びとに示されていたことも意味しよう。

丁度、その年（注：一八七八年）の秋、聖上陛下には北陸地方を御巡幸遊ばされて、初霜の下りるころに東海道を御還幸あらせられた。陛下にはその途次、浜松の行在所に御一泊の上翌日治河協力社に行幸遊ばされた、御仁慈ふかき明治大帝を迎へ奉ることは、身に余る光栄と感涙にむせんだが、見る影もない粗末な家に聖駕を奉迎するのは、恐懼の至りで植民者の抑圧的なイデオロギーという、二つのイデオロギーの存在を確認することが出来るのである<sup>(33)</sup>。なお、山田自身の帝国意識については第四章にて検討する。

次に、②明治天皇の「聖恩」のあり様を確認していく。『天龍川の恩人』のなかで、明治天皇による「聖恩」が最も表出する場面は、なんと言つても第二四話の「天恩実に洪大」と最終話の「晩年の明善翁」であろう<sup>(34)</sup>。前者では、金原が北陸・東海巡幸中の明治天皇に「拝謁」を許された様子が、後者では命の灯火が消えかけている金原に対して皇室が「見舞い」の品を贈る場面が描かれている。以下、それぞれのシーンをみてみよう。まず見るのは、巡幸中の天皇に金原が「拝謁」する場面である<sup>(35)</sup>。

あつた。しかも特別の御恩召により、明善夫妻に拝謁をゆるすとの御沙汰であつた。夫妻はますく以て天恩の洪大なるに感激した。

ここでは、慈悲深い明治天皇が、粗末な家に住む明善夫妻を「特別の御恩召」によつて謁見するという描写によつて、明治天皇の「御仁慈ふかき」姿、あるいは「天恩」の大きさが強調されている構図を見て取ることができよう。だが、ここで重要なのは、明治天皇の慈悲深さだけではない。「特別の御恩召」を与えるための「条件」が金原に備わつていたことに注意すべきである。それこそ、この物語における天皇制イデオロギーを構成するうえで必要不可欠な要素であるといえよう。では、その「条件」とはなにか。すなわちそれは、天皇に対する「勤王」の志を金原が絶えず持つていたこと、あるいは不斷に国家に対する「赤誠」を掲げていたことである。

物語において、金原が「勤王」の志を高く持つた人物であるという記述や位置付けは随所にみられる。明治政府から天龍川治水における功績を評価されて褒賞された際、金原はその「破格な慈悲に浴して、性來勤王党の明

善は聖恩の忝さに感泣」したという<sup>(36)</sup>。また第二二話「赤誠溢れた願書」<sup>(37)</sup>では、治水工事の資金を捻出すべく自家の財産を「献納」するために明善が認めた「財産献納願書」の本文を掲載し、その願書をして「赤誠溢れ、読む者に深い感銘を与へる」と、「公益」のために私益を顧みない明善の「赤誠」を評価する。この他、「熱烈な郷土愛」をもつて「地方自治に尽くした功績は、各地に伝へられて、非常な評判とな」ったエピソード<sup>(38)</sup>や、「どこまでも、明善は私事を第一」とし国家的事業を第一として力を入れるのであつた<sup>(39)</sup>」という山田自身のコメントによつて、金原は大いなる「赤誠」を持つた「勤王」家として描かれる。こうした一連の描写を通して、金原は「天恩」を蒙るに足る「条件」を備えていたのであつた。

そして物語のクライマックスにたどり着いたとき、「忠良な国民」たる金原に対する「天恩」は最高潮に達する。場面は、金原がその生涯を閉じようとするまさにそのときである<sup>(40)</sup>。

危篤の報、天聴に達するや、特旨を以て從四位勲三等に叙せられた。

これよりさき、翁の瞑目する三時間前に宮内省から電話あり。

「かしこくも両陛下より御紋章入りの花瓶を一対御下賜に相成つたから、是非翁の生前に伝へて貰ひたい。」

との事で、家人も感激して翁の耳もとにこれを伝へると、（中略）天恩の鴻大なる事を感謝した。

あゝ九十二年の生涯を世のため人のために尽くした明善翁の最期こそ、光榮なるかな、たゞへ借家にありといへども、温情なる一族に守られ、破格の天恩に浴しつゝ安らかに魂は昇天したのであつた。

金原危篤の報せが「天聴」に達すると、「特旨」によつて位階が授けられ、同時に天皇家の紋章が入つた花瓶一対が贈られた。そのことを家族から聞かされた金原は、「天恩の鴻大」なことに感謝しつゝ息を引き取つたという。そうした、肉親に温かく見守られ、かつ「破格の天恩に浴」しつつ最期を迎えた金原を、山田は「光榮なるかな」と述べるのであつた。ここでは、「破格」かつ「鴻大」な「天恩」をひとりの老人が蒙るという描写を通して「天

恩」が「破格」かつ「鴻大」であることを示しつつ、天皇の「御心の広さ」が読者に訴えられている様を看て取ることができよう。また、金原が「天恩」を蒙るための条件は、あくまで金原が「世のため人のために尽くした」こと求められている点も見逃せない。すなわちここでは、帝国日本は天皇のために働いた金原を天皇が褒賞する場面を描くことで、「鴻大」な「天恩」を「下賜」する天皇と、「特旨」を以て「破格」の「天恩」を受ける金原という、二人の「偉大」さを同時に読者に示そうとする著者の恣意性を読み取ることができるといえよう。ここに至つて金原は、非常なる「偉人」性を備えた人物として映し出されるのであつた。

以上ここまで、『京城日報』に連載された「天龍川の恩人 金原明善」の内容を紹介しつつ、そこから読み取れるイデオロギーの存在を確認してきた。そこでみられたのは、物語の主人公である金原を顕彰せんとするひとりのジャーナリストの思惟であつた。そればかりでない。

金原を顕彰せんとして展開された物語の所々に、個人を顕彰しようという恣意性ではない、より普遍的なイデオロギーの存在を看取したのであつた。それはすなわち、

近代国民国家のなかで女性の性分業的役割を規定した「良妻賢母」の思想と、帝国内部の人びとを天皇制国家における従順な国民として包括していこうとする思想であった。いずれも、近代日本社会のなかで帝国化を思想的に支えしたイデオロギーであった。総じていえば、「偉人」

金原明善の物語は、近代天皇制国家の国民化イデオロギーを内包しながら『京城日報』という植民地下のメディアに載せられ、植民地朝鮮における読者に供されていたのであつた。

ところで、山田が金原明善について筆を執つたのは、今回だけではなかつた。『京城日報』での連載が終わつた一年後に、山田は、今回の連載記事を一冊の本にまとめ刊行するのである。次章では、その書籍の内実と、出版の社会的な意味についてみていただきたい。

### 三 『此の人を見よ 金原明善実録』

#### の刊行とその時代

『京城日報』紙上における「天龍川の恩人」の連載が終了した翌年、山田は「内地」で『此の人を見よ 金原

明善実録』（以下、『此の人を見よ』と略記）という書物を刊行した。山田が「見よ」と指しているのは、いうまでもなく「天龍川の恩人」金原明善その人である。その「自序」には、本書の出版に至る経緯が次のように述べられている<sup>(41)</sup>。

昨夏、北鮮地方に於ける水害は、近年稀に見るところの慘状を呈した。

濁水滔々たる中に、千餘の溺死者を出し、家畜、農作物等の被害を合すれば、其損害一千萬圓以上に及んだ。

恰も当時、余は京城の舎客にあり。刻々と報ぜらるべき被害状況をきく、胸を轟かせ、涙を抑へて、哀れむべき同胞の救護を叫んだ一人である。

満目、泥水の中には、妻子に別れ、兄妹を失つて泣くもの、饑餓を訴へて泣き叫ぶ子供等無数にして、災害地は、まことに此の世とも思へぬ悲惨なる状況を呈した。

ここでは、先にみた「天龍川の恩人」と同じ執筆動機

が、以前より詳細に語られてゐる様子が看て取れる。一九二八年八月、朝鮮北部は大雨に見舞われ、人的・物的ともに甚大な被害を受けた。被災地は肉親と死別して泣く者や空腹のために泣く子どもたちで溢れ、實に「此の世とも思へぬ」ほどの地獄絵図と化していたといふ。當時京城にいた山田は、続々と報じられる被害状況を聞きながら、そのあまりの状況に胸を痛めたようである。<sup>(42)</sup>だが山田は、この甚大な被害をもたらした水害を目の当たりにして、ただ悲しみに暮れていたわけではない。彼は今日の「科学の力」をもつてすれば、人知の及ばないとも思える「天災」を未然に防ぐことができると持論を開する。彼は、今回の経験を踏まえて、「この災害を再び招来せしめざらんが為に、今後、治水事業に当らん事を切望した」<sup>(43)</sup>といふ。そして、住民自らが積極的に治水事業に尽力するうえで必要不可欠な「自治の精神」を喚起するためには、「師父とするに足る人物」として紹介されたのが、他ならぬ金原明善その人であつた。山田はいう<sup>(44)</sup>。

（金原は：引用者注）治水、植林の事業に尽くし郷土を救ひ、日本各地にまで、これを及ぼした。

金原翁の天龍川治水工事に携はるや、實に身命を堵し、全財産を捧げて、其遂行を期したのである。正に、献身、犠牲の精神を実現したのであつた。

山田によれば、金原は治水・植林の両事業によつて郷土を保全し、その実践を全国に及ぼした。金原は、命をかけて、また全財産をあげて天龍川治水工事に臨んだといふ。その姿は、「正に、献身、犠牲の精神を実現したものであつたと、山田は金原を絶賛する。山田にとつて金原は、治水事業を遂行するにあたつて私益を顧みず「献身、犠牲の精神」を体現した人物であり、そのためには「自治の精神」を喚起するうえで「師父とするに足る人物」と位置づけているのである。すなわち、山田にとつての金原とは、私益を顧みず、自己犠牲を厭うことなく「郷土を救」うために治水事業を行つた模範的な人物として捉えられているといえよう。ここで評価の力点が治水事業を行つたこと以上に、郷土のために自己犠牲を厭わない人格を持つていたことに置かれていたことは言うまでもない。ここにおいても金原は、帝国日本における「偉人」として描かれるのであつた。<sup>(45)</sup>

【表3】金原明善関係書物一覧

西暦	和暦	静岡県外で発行された書物	静岡県内で発行された書物
1878	明治11	「金原明善小伝」（『郵便報知新聞』）	
1884	明治17		『静岡県名士列伝』
1891	明治24		『岳陽名士伝』
1892	明治25	『日本新豪傑伝』	
1900	明治33	『実業家奇聞録』 「合名会社金原銀行」（『実業評論』13号）	『岳陽評論』
1901	明治34	『商海立志 明治豪商苦心談』 『立身資料 人物と長所』	
1903	明治36	『立身致富信用公録』（第5編）	
1905	明治38	「勉強と檢約 金原明善の性行」（『農業雑誌』915号） 「勉強と檢約 金原明善の性行(前号の続)」（『農業雑誌』916号） 「廻世の心得（上）」（『農業雑誌』917号） 「廻世の心得（下）」（『農業雑誌』918号）	
1906	明治39	『当代の傑物』 「金と業と名誉」（『農業雑誌』957号） 「講談 金原明善」（『農業世界』第8巻1号）	
1907	明治40	『明治十一年金原明善翁家産献納稟請書』	
1910	明治43	『金原明善翁』	
1911	明治44	『此奮闘 明治豪商立志百話』 「金原明善翁と免囚保護」（『人道』69号）	
1913	大正2	『北海道農場調査』	『金原明善と其事業』 『和田村誌』
1914	大正3	『天龍翁訓話』	『東海三州の人物』
1915	大正4	『精神修養 偉人成功史』 「公共事業の偉勲金原明善翁（上）」（『日本青年』第3巻4号） 「公共事業の偉勲金原明善翁（中）」（『日本青年』第3巻5号） 「公共事業の偉勲金原明善翁（下）」（『日本青年』第3巻6号）	
1916	大正5	『天龍翁金原明善』 「金原明善翁」（『実力世界』第7巻3号） 「金原明善翁の一話」（『上野教育』第346号）	
1918	大正7	『大正の農村青年に告ぐ』 『三太郎の鼻唄』	
1919	大正8	『民力涵養 農村青年の為に』 「現代の頤徳金原明善翁（1）」（『工業界』第10巻5巻） 「現代の頤徳金原明善翁（2）」（『工業界』第10巻6巻）	
1920	大正9	『本巣郡之林業』	
1922	大正11	『優良訓話選』	
1923	大正12	『金原明善翁略伝』 「金原明善翁の思ひ出」（『人道』第210号）	
1924	大正13	「偉人金原翁を憶ふ」（『斯民』第18編2号） 「金原明善翁の面影」（『斯民』第18編2号） 「金原明善翁逸話」1~7（『斯民』第18編2~8号）	『静岡県人物誌』
1926	大正15		『浜名郡誌』
1928	昭和3	『故金原明善翁の偉業 天龍運輸株式会社の沿革』 『修養全集 東西感動美談集』第2巻 『家庭実践 教育勅語読本』	
1929	昭和4	『此の人を見よ』	
1930	昭和5	『職業指導 人となる道』 『理想郷の建設と百姓太閤』 『金原明善翁（感謝生活虎の巻）』	
1931	昭和6	『富豪伝』	『郷土偉人物語』第2集
1932	昭和7		『久能読本』 『郷土教育資料』第1集 『少年物語 金原明善』

1933	昭和8	「看板に偽りなし 金原明善翁の風格」（『日曜報知』第174号） 『高等小学修身書 卷一 児童用』	
1934	昭和9	『野人野語』 『片平信明翁 金原明善翁』	
1935	昭和10	『明治百傑略伝』	
1936	昭和11	『明善翁の経歴と本領』 『模範たるべき農村青年の針路』	
1937	昭和12	『高等小学修身書 卷二 児童用』	『金原明善翁と其思想』
1938	昭和13	『真剣に生きよ』	
1939	昭和14	『金原精神』	『西遠江人物誌』
1940	昭和15	『教育勅語と金原先生』	
1941	昭和16	『近世篤農伝』 『教典』 「天龍翁金原明善 (1) -治水編 (上) -」（『農政』第3巻5号） 「天龍翁金原明善 (2) -治水編 (下) -」（『農政』第3巻6号） 「天龍翁金原明善 (3) -植林編 (上) -」（『農政』第3巻8号） 「天龍翁金原明善 (4) -植林編 (下) -」（『農政』第3巻9号） 「天龍翁金原明善 (5) -社会編 (上) -」（『農政』第3巻10号） 「天龍翁金原明善 (6) -社会編 (下) -」（『農政』第3巻11号）	『金原明善の言葉』
		『あの人この人』 『国土を培ふもの』	『金原明善翁の滅私奉公』
		『青少年鍊成の書』	
		『金原明善』 『土の偉人 金原明善翁』	
			『金原明善翁の追憶』 『物語 金原明善』
不明			

【注】本表は、2015年5月時点で筆者が確認した書物の一覧である。

なお山田によれば、「本篇を京城日報に連載するや、各方面より種々激励の書翰あり、「是非単行本にせよ」との希望者が尠からずあつた」<sup>(46)</sup>という。具体的にいかななる「激励」が山田のもとに届けられたのか、その実際は定かではないが、「天龍川の恩人」は少なからず読者の反響を呼んだことがうかがえる。その「激励」に後押しされる形で山田は、『京城日報』に連載したものと全く同じ内容の「本篇」に「翁の逸話教訓」を付録としてつけ、修養団から刊行したのである。

付録の内容をみてみよう。そこでは、金原銀行の經營といった「天龍川の恩人」ではみられなかつた、治水や植林以外の事業に関する記述やエピソード、一八九〇年（明治二三）に金原が定めた家憲の内容が示される。そのあと「明善翁の教訓」として、金原の「言行録」とでもいうべきものが数頁にわたつて載せられている。『京城日報』において展開された「天龍川の恩人」とは異なる「偉人」像が提示されていることが分かる。

注目すべきは、付録の冒頭に配せられた「明善翁と北海道開拓」<sup>(47)</sup>の内容である。ここで山田は、金原が行つた北海道開拓の経緯と内容について紹介したあと、「植民地

の開拓等に、心を寄せてゐた」明善の「識見は、闊大であつた」と、帝国主義を肯定する主張を展開する。ここでも山田は、「帝国」のジャーナリストとしての側面を色濃く滲ませるのである。

こうして出版された『此の人を見よ』であるが、世間にはどのように受け止められたのであろうか。本書を刊行した修養団について、綱澤満昭氏は、明治後期から昭和前期にかけての「多くの人間が、この運動、精神を日常的に受け入れて安心し、それが一つの社会的力となつていった」と評価している<sup>(48)</sup>。山田と修養団とのかかわりについて、詳しい位相は分からぬ。だが、先述した『生きるの道』の編集作業が「修養団向上編輯部」にてなされた旨記載があることや、本書の序文を修養団幹部の瓜生喜三郎が書いていることなどからして、山田は修養団とある程度の交流があつたと考えられる。また新藤雄介氏は、大正期の修養団の活動を分析し、一九二二年一〇月時点で八万人以上の団員があり、同時に機関誌『向上』の読者も八万人いたと指摘する<sup>(49)</sup>。これらの点を踏まえれば、当時勢いのあつた組織から刊行された当該書物の読者数は、『向上』の読者と同数とはいえないまでも、ある

程度の人数を見込めよう。そればかりではない。この書物が出版された時期からも、広範な読者の存在が想定できる。以下、具体的にみてみよう。

本書が出された一九二〇年代以降は、「偉人」金原明善が熱狂的に迎えられ、時として「神」と称されるほどに顕彰された時代であった<sup>(50)</sup>。【表3】は、現在までに筆者が確認した一八七八年（明治一二）以降に出版・公開された、金原明善に関する記述が見られる書物や記事の一覧である。この表から、おおよそ次のことが指摘できる。第一に、昭和期に入つて金原を、教育勅語「天皇の聖旨」に則つて行動した人物として描く傾向が見られ始める、ということである。たとえば、一九二八年（昭和三）に発行された『家庭実践 教育勅語読本』<sup>(51)</sup>で金原は、「教育勅語の聖旨をわかりやすく体得するため」という著者の意図のもと、先に述べた治水事業費を捻出すべく全財産を「献納」した「美談」のために、「稀なる公共的世務的偉人」と位置づけられていた<sup>(52)</sup>。また、一九四二年（昭和一七）に刊行された『あの人この人』<sup>(53)</sup>では、金原は豊田佐吉とともに「公益を広め、世務を開いた模範的人物」と評価された<sup>(54)</sup>。このように金原は、昭和天皇の即位＝明

治天皇の再来を国民に意識させるために展開された諸々のキャンペー<sup>(55)</sup>ンのなかで、やはり明治天皇とゆかりの深い教育勅語が示す（とされる）国民像の「模範的的人物」の一人として描かれたのである。またそれと関わって、一九三七年国定の『高等小学修身書』（第四期国定教科書）に、「質素」と「公益世務」という異なる位置づけで二度、教材として採用された点も見逃せない。

次に注目すべきは、当該期の世情に照らして金原を「偉人」として位置づける論調が見られるようになつたことである。たとえば、次のような論調である<sup>(56)</sup>。

明善金原翁は実に明治、大正にかけての一個野人として、大きな一つの存在であつた。彼の人格其の者が日本農民の模範であり、且つ日本農民の輝ける灯明台であつた。彼は實に今尊徳と云ふ事が出来る。我輩は、この今日の如き経済困難、殊に農村衰微の時に當り、翁を思ふや頗る切なるものがある。

この文章が載せられた『野人野語』という書物が出版された時期は、昭和恐慌によつて農村が疲弊し、経済更

正運動が展開されていた、まさにその時である。そのさなかにあつて金原は、「日本農民の模範」であるとともに「日本農民の輝ける灯明台」として評価され、地方改良運動以降神格化されていた「宮尊徳」と対比される形で「今尊徳」と称されるほど称揚されていた。ここでの金原は、経済更正運動において質素儉約を励行するためのイデオロギー装置として機能することが求められていたといえよう。そればかりではない。経済更生運動と結びつけられた金原のイメージは、戦時色が濃くなるにしたがつてさらに変化していく。そして次のような論調で捉えられるに至る<sup>(57)</sup>。

質素儉約を重んじ、勤労を尚び、物を大切にし、実践躬行を重んじた明善の生活は青年として学ぶべきことが多い。此の頃の青年で服装を気にし、安佚を求める、骨の折れることを避けようとする人はないであらうか。人間の行は実践があつて価値があり、躬行があつて意味があるのである。特に非常時局下に於ては、率先して実行することが極めて大切である。

ここで金原は、「非常時局下」すなわちアジア・太平洋戦争における総力戦体制のなかで、とりわけ「青年」たちの模範像として位置づけられていることが分かる。「実践躬行を重んじた明善」のイメージが、勤労動員をはじめとした主体的な戦争協力を「青年」たちに求めるべく用いられているといえよう。あるいは、「生涯誠のこもつた不撓不屈の精神をもつて、ことに当たり、ひたすら皇国のために尽すことを忘れ」なかつた金原の姿を「将来、大陸や南方に、活躍しなければならない」読者に示した中道朔爾『金原明善』<sup>(58)</sup>のように、より直截に戦争協力を求めるためのモデルとして用いられることがあつた。総じて当該期の金原は、民衆と総力戦体制とを結びつけれる結節点に位置していたのである。

昭和天皇のカリスマ化キャンペーンや「非常時局」・総力戦体制の進展といった、昭和期以降の社会背景と密接にかかわるかたちで金原が「偉人」として捉えられるようになると、それまでの伝記とは異なる内容の書物も登場するようになる。たとえば、結城勝吉なる人物は、一九三八（昭和一三）に『真剣に生きよ』という、金原に関する四八の逸話だけをまとめたエピソード集を著し、

日常生活を営むうえでの処世訓として社会に発信した。<sup>(59)</sup>また大阪では、大井文朗なる人物が、自身が主宰する右翼団体において金原を「明善大神」として神格化し、金原が作つた家憲「明善訓」を教典の一つとして崇拜した。アジア・太平洋戦争の激化に伴う全体主義的傾向が強まるなか、金原は、皇国臣民の模範的存在という文脈において極限まで顕彰されたのである。

以上みてきたように、山田が『此の人を見よ』を刊行した一九二〇年代、およびそれ以降の時代は、金原に対する熱い眼差しが世間から注がれていた時代であつた。そしてそれは、帝国日本が昭和恐慌を経て軍国化する、まさにその時代であつた。こののち帝国日本は強硬外交に転じ、中国大陸から東南アジアにかけて侵略戦争を開いていくことになる。こうした軍国主義の高まりに伴つて、金原は、「銃後」における「臣民」の模範的存在として位置づけられ、ひいては「神」として崇め奉られたのであつた。<sup>(60)</sup>

こうした風潮があつた一方で、山田の認識のなかに金原を「神」と見なす志向性は、管見の限り確認できない。彼の金原に対する認識はただ、洪水という自然災害を抑

止することに成功した治水の「偉人」という、極めて限  
定的な評価であつた。だが、仮に山田が望むと望まざる  
とにかくわざらず、『此の人を見よ』は当該期に刊行され  
た他の書物のなかにあつて、金原の「偉人」性を高める  
役割を果たした。昭和天皇の即位礼後間もない時期に世  
に出された本書の持つ意味は、決して小さくはなかつた  
といえよう。

ここまで、『此の人を見よ』の内容と出版の時代的背景  
についてみてきた。同書のタイトルが、あえて人びとの  
視線を金原に向けさせようとするものとされた背景には、  
次のような理由があつた。すなわち、金原のような自己  
犠牲を厭わない人物を「模範的存在」として位置づける  
ことで、経済更正運動から総力戦体制へと至る過程で急  
進的国家主義者たちが人びとを体制に縛り付けようとする  
思惑が、しばしばみられたのである。この本のタイト  
ルは、金原が時代と結ばれていたことを端的に示してい  
るのである。

本章では、金原の伝記を『京城日報』に掲載し、植民  
地朝鮮に「偉人」金原明善を紹介した山田が、いかなる  
眼差しを植民地朝鮮に向けていたのかを確認する。  
先述したように、山田について詳細なことは分かつて  
いない。本章では、そうした限界を踏まえながら、彼の  
著作を素材として、帝国日本のジャーナリストが植民地  
をいかなる眼差しで捉えていたのか、その片鱗を描いて  
みたい。

彼の植民地認識を端的に表しているのが、一九三七年  
(昭和一二)に著された『新聞記者の道草』という書物<sup>(61)</sup>  
である。この書物のなかで山田は、後述する満州国の内  
実を紹介した『満洲警見記』をはじめ、「内地」・「外地」  
を問わず様々な人物・時事問題について自説を展開して  
いる。

注目すべきは、書物の冒頭に配された「満洲警見記」  
である。山田曰く、本書は「朝鮮の人達の為め、満洲の  
主要都市に一瞥を与へたものであ」るというが、実際に

朝鮮において出版されたかは不明である。内容をみてみると、（一）「満鉄王国と朝鮮人」や（四）「王道樂土の蔭に皇軍の奮闘」、（一〇）「日本化して行く北満の都市」というタイトルをみて分かるとおり、帝国日本の植民地支配を正当化する思想が繰り返し展開されている。なかでも、最初の「満鉄王国と朝鮮人」では、植民地支配を正当化する言説が縷々綴られており、山田の植民地認識がよく窺える。以下に、その冒頭部分を抜き出してみよう<sup>(62)</sup>。

半島の父・南次郎総督は、元旦試筆に於いて『大陸進展』と書き、年頭所感に於いて『内鮮一如』の原

理を熱説した。大の志那通であり、満洲国に対する指導者たりし経歴を有する南総督にして此の言あり。いはゆる大陸政策の経緯を有する此の総督より偉大なる抱負を聞き、半島二千三百萬の同胞は、雀躍して喜んだ。前途に洋々たる希望を持つ事が出来た。

実行を重んずる南総督の声明である。満腹の信頼を捧げる事は当然であらう。

ここでは、かつて満州国大使として新京に駐留し、今

回朝鮮総督として朝鮮に赴任した南次郎（一八七四—一九五五）に対する「信頼」の高さがうかがえる。「大の志那通」で満州国を指導した経験を持つ南の言葉を聞き、「二千三百萬」の朝鮮の人々が南による総督政治を「雀躍して喜ぶほど」に歓迎し、「前途に洋々たる希望を持つ事が出来た」という。当時、民衆の広範な抵抗が存在したことを念頭に置けば、この認識が現実と著しく乖離したものであつたことはいうまでもない<sup>(63)</sup>。ともあれ山田は、日本の朝鮮における植民地支配、とりわけ南次郎による総督政治に対し、それを全面的に支持していることが読み取れよう。

南次郎に対する好意的な発言は、本書中別の箇所でも展開されている。次の一文は、「南朝鮮総督と其抱負」と題された、南について述べた論説の一部である<sup>(64)</sup>。

名総督と謳はれた宇垣一成大将の後任に、南次郎大将を持つて行つた事は、其の聲望、貫禄から言つても、何人も異存のないところである。共に次期総理大臣の候補者であるから、朝鮮の人達が先づ手を打つて歓迎したのも当然と思はれる。（中略）

地元朝鮮のみならず、各方面より、齊しく熱誠なる歓迎を受くる所以は、いづくにあるか。それは南新総督が、まことに円満なる人格者であり、且又計画した事は必ず実行に移す人であるからである。

ここからは、山田が、「名総督と謳はれた宇垣一成」を引き合いに出しながら、南を評価していることが分かる。具体的には、人望と名声、貫禄からしても、次の總理大臣候補と目されていることに明らかなように、南の総督就任は「何人も異存のないところである」。その南が新しい総督として赴任することを、「朝鮮の人達」は「手を打つて歓迎した」。そのうえで、「円満なる人格者」かつ実践主義者たる南を、地元の朝鮮人のみならず普く人々が「熱誠なる歓迎」を示していると述べるのである。

山田が、植民地支配の苦悶に必死で耐える朝鮮の人びとの心情に思いを馳せる素振りは少しも感じられない。そこには見られるのは、植民地支配を行う宗主国の国民から発せられる、コロニアリストイックな言葉の数々であつた。

山田は、いかなる点を以て南を高く評価するのであるか。『新聞記者の道草』には、「南全権大使の功績」と題された一節が収められている。そこでは、「全権大使兼関東軍司令官」として満州国に派遣された南が、八ヶ月という短い在任期間中に六つの大きな仕事を成し遂げたことに対する山田の評価が述べられている。その六つの仕事とは、山田曰く、「第一は在満帝国機関の機構改革問題の後始末」、「第二は北支鉄道の買収斡旋」、第三は愛親覚羅溥儀の訪日斡旋、「第四は去る七月締結した日滿經濟共同委員会設置の協定」、「第五は去る八月声明した満洲に於ける治外法權の撤廃及び南満州鉄道付属地内に於ける行政権の調整乃至移譲の方針を確定した事」、「第六は満鉄正副総裁を更迭して人心の刷新を図つた事」である。これら一連の植民地行政を、「非常に手際よく」、「人の気づかぬ間に一段落をつけてしまつた」。こうした積極的な植民地政策を「角立てず、円満に事を進め」た南の行政手腕・能力を、山田は高く評価したのだといえよう。<sup>(65)</sup>

一九三六年（昭和一一）に水害が発生した際、山田は、南が、洪水による「慘憺たる実情に深く同情し」、被害田

畠の復旧工事をはじめとして「罹災民の救護に専念し」たという<sup>(66)</sup>。実際に南がどれほど罹災者に「同情」し、いかなる「救護」をしたのか、現時点では不明である<sup>(67)</sup>。ともかくも山田は、その南を総督として迎えた朝鮮の人びとを「幸福なる朝鮮民族」と位置づけたうえで、次のように持論を展開する<sup>(68)</sup>。

二千三百萬の朝鮮の人達は、挙つて南総督を歓迎した。  
(中略) けれども、中には南総督が、常に軍服を着てゐるので、或は往年、寺内元帥の行つた武断政治を再現するのではないかと、甚しく杞憂の念を抱く者もある。蓋し、斯の如き懸念は全く無益である。勿論、南総督も寺内元帥の人格高潔、國家に尽した偉大なる功績は、之を認めて居るが、朝鮮統治に関する限り伊藤博文公を衷心より敬慕して居られる。その伊藤公の言行録を常に愛読し、その遺墨を身辺に掲げて居る事実の如きは明かに伊藤宗たる事を示すものである。

朝鮮の人びとのなかには、南が常に軍服を着用して

いるがために、かつて寺内正毅が行つた「武断政治」が再び行われるのではないかと危惧する者もあるが、それは全くの杞憂である。その理由は、南が理想としているのは寺内ではなく、あくまで伊藤博文だからである。南は、寺内のような「武断政治」は行わない。そう山田は、はつきりと言いつ切る。ここでは、初代朝鮮総督の寺内正毅を引き合いに出しながら、南による「朝鮮統治」は「武断政治」と言いつけるような強圧的なものではないと、全面的に南をかばう山田の姿を見て取ることができよう。南が「伊藤宗」と見なせるほど伊藤博文を「敬慕」していたかは定かではないが、ともかく南の施政方針は伊藤が行つた統監政治のそれに近いと山田は見てているのである。南は、寺内とは違う——そう言い切るとき、山田はいかなる意識を持つていたのだろうか。

先行研究が指摘しているように、寺内による「武断政治」は、日本の植民地支配を強化せんがために展開されたにもかかわらず、却つて朝鮮の人々の民族ナショナリズムを高める起因となり、その後の総督政治では「内鮮融和」(「同化」)をスローガンとした「文化政治」が展開された<sup>(69)</sup>。翻つて山田の言説は、容姿は同じ軍服姿であつ

ても、過去の「武断政治」が「再現」されることはないことを主張している。それはすなわち、寺内による「武断政治」が失敗であったと認めたうえで、それに代わる「文化政治」による植民地支配を積極的に支持する思想を、当時のジャーナリストが保持していたことを意味しよう。その姿は、山本武利氏がいう「個人的には権力批判の心情を抱いていたかもしれないが、新聞社という集團に埋没し、結果的に「帝国」日本の流れに棹さすメディア人」<sup>(70)</sup>とはかけ離れた、徳富蘇峰のような極めて権力に親和的な論調の情報を発信したメディア人であった（山田が徳富蘇峰ほどに政治的な野心があったか否かはともかくとして）。否、むしろ山田は、流れに棹さしたメディア人ではなく、本心から日本の「帝国」化を肯定的に捉え、かつ植民地権力と極めて親和的な意識をもつたメディア人だった。

北満の経済都市ハルビンは、現在人口五十万。内四万人が日本人（朝鮮の人も含む）、更に四万人がロシア人、その残りの大部分が満人で、別に赤系の露人がソ連邦総領事館を中心に一千人は居るだらうとの事であつた。（中略）

そうして大分、日本化してきた。ロシア人の一流の毛皮店バレーなどに入つても、日本語が通ずる。日本人の番頭がある。店員であるロシアの美少女が、流暢な日本語を使ふのである。

まずいロシア語や英語を、苦心して使ふ必要がないくなつた。  
ロシア料理を食べに入つても、日本語で注文できるやうになつた。  
非常に愉快な事である。

山田の意識の中にある朝鮮と満州は、常に日本国による指導なくしては存立しえない「国」（地域）として認識されていた。「満洲警見記」に収められた「日本化して行く北満の都市」という論説で、山田は次のように述べている<sup>(71)</sup>。

ここから、ハルビンの「日本化」＝日本の「帝国」化に対する山田の素直な喜びを感じ取ることは容易である。店の店員が日本語を使うようになり、あるいは「外地」で日本人が店員として働くようになつて、ロシア語

や英語を使わなくとも良くなつた。それを山田は「非常に愉快な事である」と、胸の内を堂々と告白するのである。さらにいえば、この「満洲警見記」が、「内鮮一如」

の思想を朝鮮の人びとに浸透させるべく著されたものであつたことは先にみた通りである。山田の意識には、ハルビンを日本の植民地統治の理想型と捉えつつ朝鮮もそれに追従すべきという、朝鮮における日本の植民地統治を正当化する思考が存在していたといえるのではないだろうか。ここからは、日本の植民地支配に対する朝鮮の人びとの不信感を和らげ、ひいては朝鮮にも一層の「日本化」をもたらしたいという、山田の帝国主義的な野心を読み取ることが出来るといえよう。山田にとつての日本と朝鮮・満州の関係は、「文明国」である日本が指導的立場にたつて朝鮮と満州を指導するものに他ならなかつた。彼の言葉を借りれば、満州における「赤化防止その他」の問題に於て、指導的立場に起つときに際しては、經濟的にも、又自衛的手段に於ても共に莫大なる犠牲を覚悟しなければならず、「日本人は責任の重大を感じるのみ」であるというのが、帝国日本のメディア人山田司海の渾身の一言だつたといえよう。<sup>(72)</sup>

### むすびにかえて

本稿では、金原明善という人物が、帝国日本の領域内において「内地」・「外地」を問わず「偉人」として称揚されていた事実を手がかりとして、植民地支配における「偉人」をめぐる物語の存在の意味と、その背景にある作者の植民地観、および帝国意識を明らかにした。

冒頭でも述べたように、従来の「偉人」顕彰をめぐる研究は、もっぱら日本国内」「内地」における事例を検討対象としてきたのであり、植民地」「外地」における事例を検討した研究は僅少であった。こうした研究史上の問題点を踏まえて、本研究では、『京城日報』というメディアを介して展開された「偉人」金原明善の物語の内容を分析した。その結果作者である山田司海が、人びとの治水意識の向上を図ることを目的として「偉人」金原明善の物語を著したことを見明らかにした。しかし、実際の物語の内容からでは治水意識の発達向上を求めるものに限らず、「良妻賢母」の思想や天皇の「偉大」性を読者に浸透せんとするイデオロギーの存在も確認された。そ

してその物語は、『京城日報』における連載記事として終わらず、翌年には書名を変更して「内地」で出版された。そこではひとえに、当該期に数多出版されていた他の金原にまつわる書物同様、金原を「自治・修養の模範的存在」と捉える文脈のもと「偉人」金原の人となりや逸話が紹介された。一連の著作活動を通して、山田は帝国の構成員としての意識を読者に胚胎させ、帝国内の支配秩序を補完することを目的として金原の顕彰に与していたといえよう。

そうした作者の意識の背景には、帝国のメディアたる山田の強烈な帝国意識が存在していた。第四章でみたように、山田は「文明国」たる日本が朝鮮や満州の「指導的立場」に立つて同地域の「日本化」を激賞する植民地認識のもと、帝国日本による植民地支配を肯定する言説を声高に主張していた。そこには、南次郎の植民地政策を、「文化政治」の路線を継承しているとみて絶賛する山田の姿があつたが、『京城日報』において金原の顕彰がなされた意味はまさにその点にあつた。山田は、「内地」で治水の「偉人」と位置づけられていた金原を「外地」で提示することで、「内地」と同じ論理で「外地」の人び

との心を金原に向かわせんことを志向したのであつた。しかも山田は、単純に「内地」における金原像を「外地」に持ち込んだわけではない。山田が『京城日報』で描いた金原像は、あくまで治水における「偉人」であつた。【表3】にみられるように、「一九二〇年代の金原に関する書物は、概して金原を「自治・修養の模範的存在」として捉え、著されたものであつた。すなわち「天龍川の恩人」は、一九二〇年代に出された他の書物と一線を画すものだつたのである。このことから、山田が、水害が多発する朝鮮に対し、宗主国である日本の「偉人」を示すことで在朝の人びとの治水意識を向上させようという、明白な帝国意識に基づきながら「天龍川の恩人」を執筆したことを探摘できよう。この様に考えたとき、翌年「内地」で刊行された『此の人を見よ』が、本篇の内容こそ同じであるものの数十頁に及ぶ附録がつけられたことで、その性質が「自治・修養の模範的存在」としての金原を顕彰するものと改変された意味は明白である。すなわち、「内地」において求められた金原像は治水の「偉人」ではなく、あくまで「自治・修養の模範的存在」だつたために、「内地」で頒布されるに際しては若干のアレンジが

施されたのであつた。あるいはそこに、発行元である修養団が関係していることも考えられるが、史料の制約上現時点では詳らかにすることが出来ない。ひとまずここでは、山田がはつきりとした帝国意識を持ちつつ、朝鮮が植民地であることを念頭に置きつつ「内地」とは異なるイメージの「偉人」金原明善の伝記を『京城日報』紙上で展開していた点を指摘しておきたい。かかる事実を明らかにしたことが、本研究の成果であるといえよう。

とはいっても、当時の民衆の日本習得率の低さ<sup>(73)</sup>やマスコミとの「距離」を考慮すれば<sup>(74)</sup>、数ヶ月間『京城日報』に載った程度の伝記が朝鮮の人びとに与えた影響は極めて限定的なものだつたであろう。朝鮮の人びとがどの様に受け止めたかを検討しない限り、金原が顕彰されたことを過大に評価することは出来ない。だが、同一の人物が「内地」・「外地」という異なる場で同じ「偉人」を顕彰したのは紛れもない事実であり、かつその顕彰は『京城日報』紙上でなされたのである。また、そもそも「偉人」顕彰の研究史において植民地における事例を扱つた研究自体僅少であることを考慮すれば、本研究の意義は少なからず認められよう。ここでは、『京城日報』という植民地権

力に極めて親和的なメディアにおいて、一人の新聞記者が強烈な帝国意識を持ちつつ「内地」の人間を「偉人」として顕彰し、その「偉人」が言葉の制約を前提としつつ多くの人びとに供された事実が存在した点を指摘しておきたい。

今後は、こうした植民地において「偉人」とされた事例の掘り起こしを重ねていくとともに、「内地」・「外地」それぞれの地域社会における「偉人」顕彰のあり様とを比較し、両者間における差異や異同を見極めていく必要があるだろう<sup>(75)</sup>。

その作業はまた、在朝日本人の朝鮮における活動と意識の実態解明にも一定の意義を有すると考える。外村大氏は、植民地朝鮮における日本人が、政治・経済・文化といった各分野で大きな影響力をもつていたにもかかわらず、彼らに焦点をあてた研究蓄積が希薄であると指摘したうえで、「在朝日本人がどのような存在であり、いかなる意識を持つていたのか、その活動がどのようなものであったかなどを明らかにすることは極めて重要な意味を持つているはずである」と述べている<sup>(76)</sup>。この指摘に鑑みれば、『京城日報』で金原という「偉人」をめぐるひと

つの物語を在朝の日本人がどのように受け止めたのか、あるいはそれが在朝日本人の思想形成に影響を与えたのか否かが重大な論点として指摘できる。本研究では、植民地支配下の朝鮮における人びとがどのように「偉人」金原明善を捉えていたのか、その受容面には検討が及んでいない。その実態を解明することはすなわち、在朝日本史研究の進展にも少なからず寄与することにもつながるはずである。この点は、今後の課題とすべき点である。

「偉人」像の受容に関わっては、修身教育における金原の位置づけも検討する必要がある。実は金原は、植民地期末期（一九四四年）の修身科教科書にその姿を現している<sup>(7)</sup>。また、鄭任智氏の研究によれば、金原は、植民地期台湾においても修身の教材として取り上げられている<sup>(8)</sup>。時期的には、台湾における出現が一九二八年ともつとも早く、次いで「内地」（一九三七年）→朝鮮（一九四四年）となる。金原が、宗主国よりも早く、台湾で取り上げられたこと自体興味深い事実であるが、一方で朝鮮では、植民地期末期に至るまで修身科教科書に掲載されることとはなかつた。台湾・朝鮮で取り上げられた時

期が異なることと併せて、特に朝鮮において一九四四年の時点で掲載されるに至った背景とその意味について、今後検討する必要があると考える。本稿では、修身科教科書以上に、在朝日本人を含むより多くの人びとの目に触れたであろうメディア媒体を検討対象とした。今後は、本研究の成果を踏まえながら、両者の比較も同時に試みていくべきである。

情報の受け手の分析と同時に、情報を発信する側の検討も重要である。本稿で取り上げた山田のように、複数の著作を併せて分析することで「偉人」顕彰という單一のイデオロギーのみならず、それを手がかりとして帝国意識や植民地認識などの様々な思想をあぶり出すことができよう。こうした作業を積み重ねることによって、帝国日本のメディア人がいかなる思惟のもとに筆を執り、支配を支える言葉を紡いでいたのか、その具体的な実像を明らかにしていく必要があると考える。

そして、そうした日本と韓国、あるいは他のアジア諸国にまたがる横断的な検討作業を繰り返しながら、従来の一国史的な枠組みにとらわれることなく、顕彰研究の裾野を広げてゆくべきである。帝国日本において「偉人」

とはいかなる存在であつたか。この視点から、近代天皇制のイデオロギー構造を問いつて直す嘗みを絶えず試みていくべきであり、そのためにも顕彰研究は、より一層豊かな構想力を備えていく必要があると考える。

### 【注】

(1) 羽賀祥二「治水の神の誕生—宝暦薩摩義士と木曾三川流域」（『歴史学研究』七四二号、二〇〇〇年）。

(2) 岸本覚『褒められた人びと—表彰・榮典からみた鳥取』（鳥取県、二〇一三年）。

(3) 高木博志「郷土愛」と「愛国心」をつなぐもの—近代における「旧藩」の顕彰」、『歴史評論』六五九号、二〇〇五年。

(4) 宮間純一「明治・大正期における幕末維新期人物像の形成—堀田正睦を事例として」（『佐倉市史研究』第二二号、二〇〇九年）、市田雅崇「郷土の偉人像の構築と郷土史—峨山韶碩と峨山道を事例として」（由谷裕哉・時枝努編著『郷土史と近代日本』角川学芸出版、二〇一〇年）など。

(5) 見城悌治『近代報徳思想と日本社会』（ペリカン社、二〇〇四年）。

見城悌治

『近代報徳思想と日本社会』（ペリカン社、二〇〇四年）。

(6) 見城悌治『近代報徳思想と日本社会』（ペリカン社、二〇〇四年）。

(7) 「内地」のみならず植民地經營においても強力なイデオロギーとして機能していたことが明らかとされている。

(8) 土屋礼子氏によれば、概して一九九〇年代以降、メيديア史をめぐる議論のなかにアジアを盛り込んだ視点が提供されるようになつたといい、こと日露戦後から大正期を対象とした研究で近年めざましいのは、朝鮮や中国などの植民地や租界における日本人による新聞及び情報宣伝政策に関する研究であるという（土屋礼子「メيديア史研究の現状と展望」（和田春樹ら編『岩波講座 東アジア近現代通史 別巻 アジア研究の来歴と展望』、岩波書店、二〇一一年））。この指摘に鑑みれば、『京城日報』という植民地朝鮮で流通したメディア媒体がいかなる情報を伝達していたのか、その内実を検討することは重要だと考える。

(9) 有山輝雄「戦時体制と国民化」（『年報日本現代史』編集委員会編『年報日本現代史』七号、現代史料出版、二〇〇一年）。

(10) 金原明善については、金原治山治水財団編『金原明善』

(金原治山治水財団、一九六八年) を参照のこと。

(11) 森山茂徳「現地新聞と総督政治」(大江志乃夫ほか編『岩

波講座 近代日本と植民地 7 文化のなかの植民地』、  
岩波書店、一九九三年)、李鍊「朝鮮総督府の機関誌『京城日報』の創刊背景とその役割について」(『メディア史研究』二一号、二〇〇六年)など。

(12) 「京城日報社誌」(京城日報社、一九二〇年)、三頁。な

お、波形昭一ほか編『社史で見る日本経済史植民地編 第二巻 京城日報社・朝鮮郵船株式会社二十五年史・朝鮮米穀倉庫株式会社』(ゆまに書房、二〇〇一年)を参照した。

同前、五頁。

山田司海著『新聞記者の道草』(海外之日本社、一九三七年)、二頁。

山田司海編『皇國の興廃』(東亜堂書房、一九一八年)、二頁。

山田司海編『生きるの道』、二頁。

『一木枢府議長に対する世間の誤解』(非売品、一九三四

年)、三〇一三一頁。

『京城日報』(一九二八年一二月一三日付朝刊)。

『京城日報』からうかがえる被害状況は次の如くである

(『京城日報』、一九二八年九月二二日付朝刊四頁)。

・人的被害一一四三人(死者三七六人、行方不明者六〇

六人、負傷者一六一人)

・家屋被害三万一四二五戸(流失二八〇八戸、全壊二二七六、半壊二三一四戸、浸水二五〇二七戸)

・家畜被害一六四二頭(流失または壊死。損害額は八二九九円)。

(20) とはいえ、後にみるように山田が極めてコロニализムテ

ィックな思想の持ち主であつたことを踏まえれば、ここにおける「同情」とは、あくまで植民地朝鮮に対する宗主国の人間にによる温情主義的な眼差しであつたことは充分考えられ、厳しい史料批判が必要であろう。だが今回は、史料の制約のためこれ以上の史料批判が出来ないの

で、山田の証言をそのまま引用することとした。

(21) 本文中に見られる回数は極めて少ないが、その内容は、

たとえば第三六話「金盃と古股引」(一二月一二日付)のなかで、「紬の羽織に小倉袴」といういかにも「田舎の親父」姿の金原に対して孫娘の一恵が「おぢいさんは人に笑はれやしないの」と尋ねたところ、金原は笑つて平然としていたと描かれた場面が挙げられる。

(22) 抽稿「金原明善の『偉人』化と近代日本社会――顕彰の背景とその受容」(『書物・出版と社会変容』第一六号、二

○一三年)。

(23) 以上の記述については、東京大学総合図書館編『霞亭文庫目録』(雄松堂書店、一九八二年)を参照した。

(24) 水野定治『天龍翁金原明善』(積文館、一九一六年)。

(25) (26) 水野定治『岐阜縣と金原明善翁』(根尾村森林組合、一九五三年)。

(26) 例えば一九四〇年に刊行された『教育勅語と金原先生』という書物のなかで、著者の能勢天佑は「本書編纂に当り碧瑠璃園氏著金原明善翁、水野定治氏著金原明善、金原精神、御影報徳会発行天龍翁訓話等に依て引援応用し多大の便宜を与へられたる」と証言している。

(27) 本稿で検討する第一九話「決死の覚悟」、及び金原と天皇の関わりについて述べた第二四話「天恩実に洪大」・第三七話「晩年の明善翁」のいづれも、碧瑠璃園本・水野本にみられるエピソードである。

(28) 第三五話については、水野本二四〇—二四三頁に、第三六話については同書一三二—三四頁にそれぞれ類する記述がみられる。以下の引用はすべて「天龍川の恩人 金原明善」(『京城日報』、一九二八年)より行つた。  
(29) 『京城日報』(一九二八年一二月二二日付朝刊)、三頁。  
(30) 同前。

(31) (32) 金富子「植民地朝鮮における普通学校「就学」とジエンダー規範の受容——一九二〇年代の女子教育論と「賢母良妻」という規範の構築をめぐって」(韓国文化研究振興財団編『青丘学術論集』第二二集、二〇〇三年)、二十四九頁。

(33) 植民地朝鮮における「賢母良妻」規範を日本の「良妻賢母」主義と同質のものと位置づける研究は、朴宣美の研究をはじめしばしば存在する(朴宣美『朝鮮女性の知の回遊 植民地文化支配と日本留学』、山川出版社、二〇〇五年)。なお、韓国における「賢母良妻」の研究史については、陳姪済氏『東アジアの良妻賢母論 創られた伝統』(勁草書房、二〇〇六年)を参照した。

(34) 『京城日報』(一九二八年一二月一三日付朝刊)、三頁。

(35) 同前。

(36) 『京城日報』(一九二八年一月二十五日付朝刊)、三頁。

(37) 『京城日報』(一九二八年一二月二三日付朝刊)、三頁。

(38) 『京城日報』(一九二八年一二月四日付朝刊)、三頁。

(39) 『京城日報』(一九二八年一二月二三日付朝刊)、三頁。

(40) 『京城日報』(一九二八年一二月二二日付朝刊)、三頁。

(41) 『京城日報』(一九二八年一二月二二日付朝刊)、三頁。

(42) 『京城日報』(一九二八年一二月二二日付朝刊)、三頁。

(39) 注(20)に同じ。

『此の人を見よ』、一五一—一六頁。

(45) (44) (43)

『此の人を見よ』、一六一一七頁。

九二八年)。

『家庭実践 教育勅語読本』、一〇三頁。

澤本猛虎『あの人この人』(青山書院、一九四二年)。

『あの人この人』、二五〇頁。

原武史『昭和天皇』(岩波書店、二〇〇八年)。

品川義介『野人野語』(平凡社、一九三四)、一九〇頁。

(57) (56) (55) (54) (53) (52)  
前田偉男『青少年鍊成の書』(日本青年教育会出版部、

一九四三年)、二〇七頁。

中道朔爾『金原明善』(三省堂、一九四四年)。

結城勝吉編『真剣に生きよ』(現実処、一九三八年)。

(60) (59) (58)  
澤本猛虎『あの人この人』(青山書院、一九四二年)。  
なお、台湾・朝鮮両植民地における修身科教科書に金原  
が載るようになるのも、「内地」のこうした金原に対する  
注目度の高まりが少なからず関わっていると思われる  
が、この点についてはまだ未検討である。今後の課題と  
したい。

(48) (47) (46)

『此の人を見よ』、一七頁。

『此の人を見よ』、一六三—一六六頁。

(45)

綱澤満昭『思想としての道徳・修養』(海風社、二〇一  
三年)、一七六—一七七頁。

(44)

新藤雄介『大正期における雑誌『向上』と修養団の広が  
りー巡回講演と青年団の関連においてー』(『メディア史  
研究』第三四号、二〇一三年)。

(50)

拙稿「金原明善の『偉人』化と近代日本社会—顕彰の背  
景とその受容」(『書物・出版と社会変容』第一六号、二  
〇一三年)。

(51)

堂屋敷竹次郎『家庭実践 教育勅語読本』(明道会、一

(66) (65) (64) (63) (62)  
『新聞記者の道草』、一頁。

趙景達『植民地朝鮮と日本』(岩波書店、二〇一三年)。  
『新聞記者の道草』、一〇一—一〇三頁。

『新聞記者の道草』、一二七頁。

(61) 山田司海『新聞記者の道草』(海外之日本社、一九三七年)。

『新聞記者の道草』では、南は「一般窮民救済の目的を以て道路の外堤防、砂防、橋梁工事、被害田畠の復旧工事、副業の助成、救済事業の低利資金融通」などを行つたという（一〇六—一〇七頁）。また南の伝記には、彼が京城に着任して三日後の一九三六年（昭和一一）八月二九日には永登浦一帯の水害を視察し、周辺区域の被害状況や河川状況の把握に努め、翌九月四日には中南鮮一帯の洪水地帯を視察したという。（御手洗辰雄編『南次郎』、

南次郎伝記刊行会、一九五七年、四三二—一四三三頁。）一方で、広瀬貞三は、洛東江改修工事を事例として総督府による治水工事の実態を明らかにしている（広瀬貞三『植民地期の治水事業と朝鮮社会』、『朝鮮史研究会論文集』、第三七集、一九九九年）。それによれば、①総督府が行つた治水工事は総督府の強力な統制下のもと朝鮮人の権利は著しく制限され、工事費用の一部を地域住民に負担させて行われていたこと、②地域住民の反対運動をほぼ無視して工事を進めた結果、新たな水害問題や深刻な環境破壊を引き起こすなど、様々な問題点を孕んだ事業であったことが明らかとなつていている。また広瀬は、別の論文で、総督府による土木工事が極めて強制労働に近い形で行われていたことを明らかにしている（広瀬貞三「官斡旋」と土建労働者——「道外斡旋」を衷心に」、『朝

鮮史研究会論文集』第二九号、緑陰書房、一九九一年）。一連の広瀬の指摘を踏まえれば、仮に総督府が罹災民に「同情」しつつ治水工事ほか諸々の事業を行つていたとしても、それらを肯定的に捉えることは断じてできない。

（68）『新聞記者の道草』、一〇七—一〇八頁。

駒込武『植民地帝国日本の文化統合』（岩波書店、一九九六年）。

（69）（68）『新聞記者の道草』、一〇七—一〇八頁。

（70）山本武利「帝国」を担いだメディア」（岩波講座「帝国」日本の学知 第4巻『メディアのなかの「帝国」』、岩波書店、二〇〇六年）、一二二頁。

（71）『新聞記者の道草』、六七—七〇頁。

（72）『新聞記者の道草』、一四五—一四六頁。

（73）三ツ井崇氏の研究によれば、一九三〇年当時の日本語拾得者数は朝鮮人口の約六・八%だったという（三ツ井崇『朝鮮植民地支配と言語』明石書房、二〇一〇年）。

（74）宮田節子『朝鮮民衆と「皇民化」政策』（未来社、一九八五年）。

（75）地域社会における顕彰研究については、羽賀祥二氏による一連の研究成果を参照のこと。羽賀祥二『史蹟論』（名古屋大学出版会、一九九八年）、羽賀注<sup>(1)</sup>論文、羽賀祥二『産業都市化と郷土史の形成——名古屋における博覧会と歴史祭典』（若尾祐司・羽賀祥二編『記憶と記憶の比較

文化史』（名古屋大学出版会、二〇〇五年）など。

(76) 外村大「植民地朝鮮に暮らした日本人」（原尻英樹・六

反田豊・外村大編著『日本と朝鮮 比較・交流史入門』、

明石書店、二〇一年）、一八八頁。

朝鮮総督府編『初等修身

第五学年』（一九四四年）。

鄭任智「日本統治時代における台湾の郷土教育とその多  
文化教育的考察」（早稲田大学教育学研究科博士論文、多

〔二〇一五年五月二六日  
二〇一五年六月三〇日

受稿  
レフエリーの審査  
を経て掲載決定